令和6年度水道イノベーション賞募集要領

1 月 的

現在の水道界は、老朽施設の耐震化を含めた更新・再構築や巨大地震などの自然災害の備え、技術の継承、人口減少社会到来への対応など多くの課題を抱えています。

そうした中、さまざまな工夫を持って課題の克服に取り組んでいる正会員について、その功績を 讃えるとともに取組事例を紹介することにより、日本の水道界が新たな取組に着手する気運を高め ることを目的として、日本水道協会会長表彰の一つとして水道イノベーション賞を設置しています。

2 賞の種類

- 大 賞:さまざまな工夫を持って課題を解決した全取組の中から特に表彰すべき取組
- 特別賞:「中小規模水道事業者ならではの取組」、及び「大賞に準ずる取組」等、中小規模水道 事業者をはじめとする多くの水道事業者の参考となる取組

3 募集対象

- 公益社団法人日本水道協会「正会員」の取組
- ※ 複数の水道事業者が連携した取組、または複数の水道事業者で構成する協議会単位等での取組 も募集対象となります。

4 応募条件

- (1) 令和5年度内に何らかの成果があった取組(以下【例:応募取組(再応募を含む)】参照)。
- (2) 応募する取組を行った団体が自ら応募してください。
- (3) 複数の水道事業者が連携した取組等の場合には、日本水道協会の正会員1団体を代表申込団体に定めて一つの取組として応募してください。

なお、この場合、当該取組に関わる団体間において本賞への応募の同意を得た上で応募してくだ さい。

(4) 1団体2取組まで応募が可能です。

ただし、他の水道事業者と連携(複数の水道事業者で構成する協議会単位等での連携を含む) した取組をそれぞれ応募したい場合に限り、1団体3取組まで応募することが可能です(以下 【例:応募件数】参照)。

【例:応募取組(再応募を含む)】

- 〈例1〉 令和5年度以前より事業を開始し、当該年度に成果のあった取組は対象となります。
 - ・取組例 令和4年度に5か年にわたる工事が完了し、令和5年度より新技術を活用した高度 浄水処理の供用を開始した。
- <例2> 令和5年度に事業の合意等が成され、供用開始が令和6年4月1日となる取組は対象となります。
 - ・取組例 令和5年度に事業統合の基本協定を締結し、令和6年4月1日より事業を開始した。

- 〈例3〉 令和5年度時点で計画段階のみの取組は対象外となります。
 - ・取組例 令和5年度に広域化検討会を設置し、基本計画を策定した。
- <例4> 過去に応募した取組について、本賞を受賞せず、令和5年度も継続し、新たな成果が加味された場合には、再応募が可能となります。

なお、同一取組を複数回再応募されている場合は、最も直近となる前回応募年度の取組 をご記入いただくとともに、令和5年度の取組における新たな成果が分かるよう、ご記入 ください。

・取組例 令和4年度に2市1町による広域連携として、水質検査委託共同化を実施。令和5年度には、同市町による水質検査委託共同化に加え、お客様センター業務委託及び浄水場等施設の運転・維持管理委託の共同化を実施し広域連携を拡充した。

※ 応募取組の再応募に関する注意事項

再応募の場合は、応募用紙の「応募取組の再応募確認」欄の「再」に〇印を付し、「前回応募年度」及び「取組名」を必ずご記入いただくとともに、「PRポイント」欄へ再応募取組における新たな成果について具体的にご記入ください。

【例:応募件数】

- 〈例1〉 単独の取組2件と連携の取組1件のため、3件の応募が可能
 - 取組① 正会員単独で画期的な広報活動を行った。
 - 取組② 正会員単独で新技術を活用した高度浄水施設を建設した。
 - 取組③ 他の水道事業者と連携し共同施設を建設した。
- 〈例2〉 単独の取組1件と連携の取組2件のため、3件の応募が可能
 - 取組① 正会員単独で画期的な広報活動を行った。
 - 取組② 他の水道事業者と連携し共同施設を建設した。
 - 取組③ 他の水道事業者と協議会を設置し合同で市民フォーラムを開催した。
- <例3> 単独の取組3件のため、3件の応募は不可(いずれか2件の応募は可能)
 - 取組① 正会員単独で画期的な広報活動を行った。
 - 取組② 正会員単独で新技術を活用した高度浄水施設を建設した。
 - 取組③ 正会員単独で水道料金債権管理手法を確立した。
- <例4> 連携の取組3件のため、3件の応募は不可(いずれか2件の応募は可能)
 - 取組① 他の水道事業者と連携し共同施設を建設した。
 - 取組② 他の水道事業者と連携し水質検査機器の共同使用を開始した。
 - 取組③ 他の水道事業者と協議会を設置し合同で市民フォーラムを開催した。

5 応募方法

(1) 応募書類等

「令和6年度水道イノベーション賞応募用紙」を作成いただきます。以下のURLより応募用紙 (Microsoft Excel) のダウンロードをお願いします。

- OURL http://www.jwwa.or.jp/info/innovation.html
- (2) 応募書類の提出

電子メールにて、末尾に記載の【お問い合わせ先】までご送付ください。

【提出書類】

- ① 令和6年度水道イノベーション賞応募用紙
- ② 補助資料(例:図解、新聞記事、全国水道研究発表会論文等)
 - ※ ①の提出は必須となりますが、②の提出は任意となります。
 - ※ 提出書類は、「作成要領」をご確認の上、記入をお願いいたします。 また、本協会ホームページの「水道イノベーション賞」特設ページ内にある「過去の受賞 取組・応募取組」も参考にしてください。

6 応募期間

令和6年4月1日(月) ~ 令和6年5月31日(金)まで

7 選考方法

功績者審査会委員、日本水道新聞社及び水道産業新聞社で構成される水道イノベーション賞選考会を設置し、本選考会において応募用紙と補助資料に基づき、以下の観点から議論・投票を経て決定します。

なお、選考経過に関するお問い合わせには対応いたしかねますので、予めご了承ください。

審査の観点

A) 課題解決力·実現難易度「波及効果性(内部)]

広域連携や脱炭素化など水道事業者が共通して抱える様々な課題に積極的に取り組み、水道システムの強靭性、技術力、人材力、並びに組織体制等が強化されたと評価できるもの。

B) 展開性·汎用性 [波及効果性(外部)]

同じような課題を抱えている水道事業者が、今後の取組の参考となるもの。多くの水道事業者の参考となるもの。

C) 新規性・革新性

新しい取組、新たなサービスの提供、これまで挑戦していなかった分野への取組。または、 過去の取組に類似のものであっても、新たな価値や改変が付加されているもの。

D) 中小規模水道事業者ならではの取組

日本水道協会正会員である水道事業者の約7割を占める中小規模水道事業者が、資金・人材・技術力不足など厳しい状況を乗り越え、工夫・アイデアを凝らして課題解決に取り組んだと評価できるもの。

E) 資金の調達

水道事業者が自からの財源で資金を調達(※)した取組。

- ※ 国・地方公共団体等からの補助金・助成金等を受けた取組、または受ける予定の取組は、 その費用負担の割合に応じて評価します。
- F) その他

上記以外の視点から今後の水道界への貢献が期待できる取組

8 受賞団体の発表・表彰式等

(1) 受賞団体の発表

受賞団体の発表は、令和6年8月下旬を予定しています。受賞団体及び受賞内容については、本協会ホームページで公表するとともに、応募いただいた団体宛に郵送にて通知します。

(2) 表彰式

令和6年度全国会議(令和6年10月9日(水)於:神戸市)において、表彰状の授与を行います。

なお、複数の水道事業者が連携した取組が受賞された場合は、代表1団体のみにご登壇いただき 表彰状を授与いたします。他の正会員へは後日、事務局より表彰状を郵送いたします。

また、受賞団体(大賞・特別賞)には、表彰式の後、引き続き、プレゼンテーション資料を用いた 受賞取組の概要説明(5分程度)をお願いいたします(概要説明の詳細については、事務局より受 賞団体宛にご案内いたします)。

9 広報・PR活動

応募取組及び受賞取組については、以下につきましてご協力いただきます。

(1) 応募取組

- ①応募いただいた取組を「令和6年度水道イノベーション賞応募事例集」に掲載し、本協会ホームページ等で公表します。
 - ※ 応募事例集には、提出いただいた応募用紙の「事業者名」「取組名」「抱えていた課題」「取組 概要」「取組による効果」「PRポイント」と補助資料を掲載します。
- ②全国会議会場に設置する応募取組の概要紹介パネル(A0サイズ【841mm×1189mm】 1 枚)の作成にご協力ください。また、全国会議後、パネル掲載内容を本協会ホームページに公表します。
 - ※ 全国会議終了後、受領の意思を確認の上、パネルを寄贈させていただきます。

(2) 受賞取組

- ①全国会議で受賞取組の発表、水道協会雑誌への特集記事の掲載、業界新聞での特集等
- ②全国会議参加者へ配布する受賞取組説明資料、及び全国会議会場に設置する受賞団体の取組概要紹介パネル(A0 サイズ 2 枚)の作成にご協力ください。また、全国会議後、パネル掲載内容を本協会ホームページに公開させていただきます。
 - ※ 全国会議終了後、受領の意思を確認の上、パネルを寄贈させていただきます。

作 成 要 領

- 1. 「令和6年度水道イノベーション賞応募用紙(Microsoft Excel)」を以下のURLより ダウンロードの上、作成してください。
 - OURL http://www.jwwa.or.jp/info/innovation.html
- 2. 応募用紙・補助用紙ともに、用紙サイズはA4(縦)とし、本文に使用する文字の大きさは 10ポイント以上に設定いただくとともに、ページ・レイアウト→「拡大/縮小」の設定は 100%としてください。
- 3. 添付する図表の文字は10ポイントに限定しませんが、判読可能な図表となるようご注意ください。
- 4. 応募用紙は2ページ以内、補助資料は4ページ以内とします(図・表・写真等を含む)。 なお、「補助資料様式」は応募用紙ファイルの2シート目にありますので、補助資料を作成 される際は必ず同ファイルのシートを使用し、既定の印刷範囲に収まるよう作成してくださ い。
- 5. 「取組名(プロジェクト名)」は、具体的な取組内容を表現したタイトルにしてください。
- 6. 「取組概要」には、「抱えていた課題」を解決するための経緯等も含めてご記入ください。
- 7. 「PRポイント」は、3つの項目について簡潔にご記入ください。また、ご記入の際は、募 集要領「7 選考方法」の審査の観点を参考にしてください。
 - ① 課題解決力·実現難易度 [波及効果性(内部)]
 - ② 展開性・汎用性「波及効果性(外部)]
 - ③ 特にPRしたいポイント(「新規性・革新性」、「中小規模事業者ならではの取組」等、 取組全体の中で、貴団体が「特にPRしたいポイント」を自由にご記入ください。)
- 8. 作成要領の要件を満たしていない場合には、応募を受け付けることができません。また、特定の製品や工法、技術等の宣伝を目的としたものや、企業等の名称(3「募集対象」の要件を満たす正会員名、他の水道事業者名、水道事業者で構成する協議会名は可)の記載のあるものは応募を受け付けることができません。ただし、特定の製品や工法、技術等が、「抱えていた課題」の解決に有効に働いたことが客観的かつ明確に示してある場合は、応募を受理します。
- 9. 電子メールにて送信いただいた提出書類が作成要領を満たしているか確認した後、事務局より受領メールを返信します。

なお、提出日より7日が過ぎても返信がない場合には、お手数ですが、以下のお問い合わせ 先までお電話にてご確認ください。

【お問い合わせ先】

公益社団法人 日本水道協会 水道技術総合研究所

担当:星野·古川

TEL: 03-3264-2337

Mail: kenkyusho@jwwa.or.jp